

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立豊岡小学校
校長 成田 玲子

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- 第一期 6月1日(月)～12日(金) 分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。
- 第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期(6月1日～12日)の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度(午前4校時/午後3校時)を上限とします。
- 分散登校の仕方は、登下校の安全面も考慮し、次のとおり地区別とします。

(グループ人数を20名以下とするため、一部の学級で変更をお願いするご家庭があります。)

	町名・番地(学校へのご登録住所で分けさせていただきます。)
Aグループ	佃野町全域、諏訪坂全域、豊岡町24～29番地、学区外
Bグループ	寺谷学区全域、豊岡町(上記24～29を除く)、パラシオン鶴見

※ 各グループの登下校時刻については、裏面でご確認ください。

- なかよし級はグループ分けをせず午前中登校とします。詳細は電話でもお伝えします。

Aグループ (佃野町全域、諏訪坂全域、豊岡町 24～29 番地、学区外) 登校・家庭学習予定表

6月第一期 (曜日)	1日	2日	3日	4日	5日	8日	9日	10日	11日	12日
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
午前 (4校時扱い) 登校 8:15 下校 11:00	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習
午後 (3校時扱い) 登校 13:15 下校 15:15	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校

Bグループ (寺谷学区全域、24～29 番地を除く豊岡町、パラシオン鶴見) 登校・家庭学習予定表

6月第一期 (曜日)	1日	2日	3日	4日	5日	8日	9日	10日	11日	12日
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
午前 (4校時扱い) 登校 8:15 下校 11:00	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校
午後 (3校時扱い) 登校 13:15 下校 15:15	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習

3 持ち物等について (児童間での物の貸借はできません。忘れ物がないようお願いします。)

- ・マスク ・ハンカチ ・ティッシュ ・上履き ・筆記用具
- ・学習用具 (学年便りに記載します。) ・読書タイムのときに読む本
- ・健康観察票

(6月1日登校時は、5月の余白部分もしくは連絡帳への記載・押印をお願いします。)

※ 緊急受入れを希望する場合、弁当・水筒 (別紙参照・前日までの届出必須)

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良 (かぜ症状、全身倦怠感、息苦しさ等) の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱・倦怠感・息苦しさ等を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期 (6月1日～12日予定) は1～4年生及び個別支援学級 (全学年) の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、この期間は学級を二分しての授業が実施されているため、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であり、これまでのように一般教室を使用しての受入れが困難であることをご理解ください。
- 第二期 (6月15日～30日予定) は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ (利用区分2) や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間 (夏季、冬季、学年末) の扱い等については、改めてお知らせします。